

芭蕉祭市民バンド 参加者募集

第68回芭蕉祭式典で演奏していただく「芭蕉祭市民バンド」の参加者をボランティアで募集します。

芭蕉祭は、伊賀市で生まれた俳聖松尾芭蕉の遺徳を偲び、毎年10月12日に開催しています。学生時代には吹奏楽をやっていたけれど、社会人になってからはなかなか活動機会に巡り会えない人、かつて演奏していた楽器が眠っているという人、転勤などで伊賀に来てどこかでバンド活動したいと思っている人、ぜひこの機会にもう一度楽器を演奏してみませんか。市民バンドはあなたの参加をお待ちしています。

平成26年度(第68回)芭蕉祭式典

- ◆とき 10月12日(日) 午前9時25分～11時30分(予定)
- ◆ところ 上野公園俳聖殿前広場



【対象者】

18歳以上(高校生を除く。)で、練習と式典に参加できる人

【募集パート】

フルート・オーボエ・バスーン・クラリネット
サキソフォン・トランペット・ホルン
トロンボーン・ユーフォニウム・バスチューバ
パーカッション・コントラバス

【練習予定日】

5月30日、6月13日、7月11日、8月8日・
22日、9月12日、10月3日・11日(出)

※曜日の記述がないものはすべて金曜日

※10月3日(金)・11日(出)は芭蕉祭市民合唱団と合同
で練習します。

【練習予定時間】

ウォーミングアップ：午後7時30分～8時
合奏練習：午後8時～9時30分(途中休憩あり)

【練習予定場所】

上野西小学校 多目的ホール

※6月13日(金)はハイトピア伊賀4階多目的室

【練習曲】

「芭蕉さん」「芭蕉翁讃歌」「芭蕉」「奥の細道」など
※芭蕉祭市民バンドの演奏にあわせて「芭蕉さん」
では芭蕉祭子ども合唱団が、それ以外の3曲では
芭蕉祭市民合唱団が斉唱します。

【申込方法】 電話・ファックス・Eメールのいずれか
でお申し込みください。

※ファックスまたはEメールの場合は住所・氏名・年
齢・電話番号・希望するパート・楽器演奏経験の
有無・楽器所有の有無を記載の上、お申し込みく
ださい。

【申込先・問い合わせ】

文化交流課

☎ 22-9621

FAX 22-9628

✉ bunka@
city.iga.lg.jp



市民の皆さんに納めていただいた税金やそのほかの歳入などが、どのようなことに使われたのかを知っていただくため、財政執行状況をお知らせします。

出納整理の期間（4月1日～5月31日）の数字が含まれないため、決算の数字とは異なります。

※表の金額は概算です。

■一般会計 歳入の状況

科目	予算現額	収入済額	収入率
市税	145億3,706万円	144億4,554万円	99.4%
地方譲与税	5億7,655万円	5億5,660万円	96.5%
地方消費税交付金	9億8,046万円	9億6,444万円	98.4%
地方交付税	106億4,925万円	111億8,159万円	105.0%
分担金及び負担金	8億3,183万円	6億6,707万円	80.2%
使用料及び手数料	5億151万円	4億7,961万円	95.6%
国庫支出金	59億6,721万円	42億8,191万円	71.8%
県支出金	30億8,683万円	27億8,884万円	90.3%
繰入金	9億7,937万円	1億7,735万円	18.1%
繰越金	13億6,789万円	13億6,789万円	100.0%
諸収入	9億2,513万円	7億2,759万円	78.6%
市債	64億8,350万円	20億1,480万円	31.1%
その他	6億2,140万円	7億6,748万円	123.5%
合計	475億799万円	404億2,071万円	85.1%

■一般会計 歳出の状況

科目	予算現額	支出済額	執行率
議会費	3億1,092万円	2億9,571万円	95.1%
総務費	76億5,111万円	44億4,242万円	58.1%
民生費	140億3,231万円	121億4,154万円	86.5%
衛生費	48億2,989万円	37億6,634万円	78.0%
労働費	1億6,163万円	1億2,778万円	79.1%
農林業費	17億4,133万円	14億512万円	80.7%
商工費	5億7,265万円	5億4,176万円	94.6%
土木費	42億501万円	27億2,415万円	64.8%
消防費	16億2,329万円	14億3,042万円	88.1%
教育費	39億4,078万円	30億3,912万円	77.1%
災害復旧費	16億7,162万円	7億7,558万円	46.4%
公債費	67億3,745万円	67億3,335万円	99.9%
予備費	3,000万円	0円	0.0%
合計	475億799万円	374億2,329万円	78.8%

※市の借金である市債の収入済額は20億1,480万円であり、市債の予算現額に対して31.1%の収入です。収入率が低いのは5月に借りの金額が大きいためです。また、予算現額には繰越明許費*を含んでいます。

*繰越明許費：翌年度に限り繰り越して使用することができる予算のこと

■市税の状況

皆さんに納めていただいた税金のうち、固定資産税がもっとも多く、収納額は74億8,340万円です。また、市民税の収納額は55億4,772万円で、市税全体に対して約38.4%となっています。

区分	予算現額	収納額	収納率
市民税	57億295万円	55億4,772万円	97.3%
固定資産税	74億2,829万円	74億8,340万円	100.7%
都市計画税	27万円	35万円	129.6%
特別土地保有税	4億2,920万円	4億2,920万円	100.0%
軽自動車税	2億3,184万円	2億4,343万円	105.0%
市たばこ税	6億8,565万円	6億7,556万円	98.5%
鉱産税	5万円	5万円	100.0%
入湯税	5,881万円	6,583万円	111.9%
合計	145億3,706万円	144億4,554万円	99.4%

■特別会計・財産区特別会計 歳入歳出の状況

	会計名	予算現額：A	歳入		歳出	
			収入済額：B	収入率 B/A	支出済額：C	執行率 C/A
特別会計	国民健康保険事業	107億4,572万円	96億8,116万円	90.1%	94億435万円	87.5%
	住宅新築資金等貸付	1億3,159万円	3,044万円	23.1%	1億3,008万円	98.9%
	駐車場事業	3,804万円	3,552万円	93.4%	2,086万円	54.8%
	介護保険事業	96億6,316万円	89億6,201万円	92.7%	87億6,954万円	90.8%
	農業集落排水事業	33億4,138万円	17億9,998万円	53.9%	18億8,302万円	56.4%
	公共下水道事業	8億1,734万円	7億4,933万円	91.7%	6億940万円	74.6%
	浄化槽事業	2,312万円	1,922万円	83.1%	1,930万円	83.5%
	サービスエリア	1,374万円	1,249万円	90.9%	720万円	52.4%
	市街地再開発事業	3億809万円	1億8,047万円	58.6%	2億9,092万円	94.4%
	後期高齢者医療	9億8,017万円	8億2,812万円	84.5%	8億3,635万円	85.3%
	財産区	島ヶ原財産区	2,935万円	2,918万円	99.4%	756万円
大山田財産区		5,035万円	5,032万円	99.9%	646万円	12.8%
合計		261億4,205万円	223億7,824万円	85.6%	219億8,504万円	84.1%



■基金

基金とは家計に例えると貯金のようなものです。基金の総額は166億4,384万円で、そのうち土地は、14,309.64㎡です。主なものは次のとおりです。

区分	基金額
財政調整基金	41億9,044万円
伊賀市振興基金	30億5,428万円
庁舎建設基金	14億5,450万円
国民健康保険給付費支払準備基金	11億8,273万円

■一時借入金

一時借入金とは、支払いのための現金不足を補うために借り入れる資金で、同じ会計年度中に返済されるお金です。一時借入金は次のとおりです。

区分	借入残高
特別会計	7億円
(内訳：農業集落排水事業)	7億円)



■問い合わせ

財政課

☎22-9608 FAX22-9694

■一般会計 市債の状況

区分	残高
総務債など	294億3,257万円
教育債	112億4,928万円
土木債	81億4,754万円
保健衛生債	30億7,611万円
農林債	17億4,970万円
合計	536億5,520万円

■特別会計 市債の状況

会計名	残高
国民健康保険事業(直営診療所)	1,456万円
住宅新築資金等貸付	7,877万円
農業集落排水事業	101億1,540万円
公共下水道事業	71億278万円
浄化槽事業	1億1,297万円
市街地再開発事業	0円
合計	174億2,448万円

■企業会計 市債の状況

会計名	残高
水道事業	184億7,897万円
病院事業	17億8,652万円

■財政の動向および市長の財政方針

昨年度の国の経済状況については、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」による一体的な経済政策の効果から、企業収益の増加に伴い設備投資が持ち直すとともに、雇用・所得環境が改善に向かい、景気回復の動きは広がっております。

次に、本市の財政状況ですが、景気回復の兆しはありますが、引き続き厳しい雇用情勢や高齢化に伴う所得の減少などにより個人所得は伸び悩んでいることなどから市税収入については微減するの見込んでいます。また、歳出では公債費や扶助費など義務的経費が増大しているほか、病院事業での医師不足に起因する運営資金不足を解消するために財政健全化補助金の繰出が必要となっております。

今年度の予算編成にあたっては、このような財政事情を踏まえ、「ムダのない勇気と覚悟のまちづくり」の推進を基本方針とします。具体的には、行財政改革大綱に基づき、身の丈にあった財政運営を行うためにさらなる適正な受益者負担や自主財源の確保に努めるほか、事務事業評価にもとづき、事務事業のスクラップアンドビルドを推進しています。

特に、来年度からの地方交付税の減額による一般財源の不足に備えて、必要性が低い事業について廃止の検討を行うとともに、効果の薄い事業について縮減を図るなど、さらなる事業の見直しに取り組んでいきます。

平成26年5月

伊賀市長 岡本 栄

公共施設のあり方を見直します

見直しに向けた考え方と目標について

1 どうして公共施設のあり方を見直すの？

施設 伊賀市は、他市に比べ市民一人当たりの公共施設の保有量が多く、老朽化した施設の更新（建て替え）時期が一齐に到来

人口 将来の人口減少によって公共施設に対する需要が減少

財政 老朽化した施設の更新費用が不足

今ある施設を保有し続けると、子や孫の世代に大きな負担を残すことになってしまいます。このため、「最小限の市民負担で最大限の効果」を得るため、建物（ハコモノ）重視から機能（サービス）重視への転換を図っていきます。



○ 施設の新設を重視
○ 特定のサービスを提供するための施設

<建物重視>



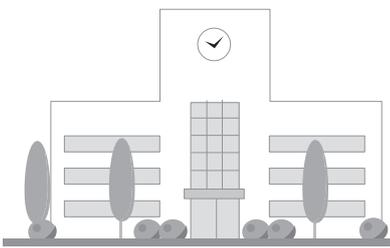
○ 既存の施設を有効活用
○ 複数のサービスを提供する施設

<機能重視>

2 いつまでに、何を、どのくらい実施するのか？

公共施設の更新がピークを迎える平成42年度までに施設の保有量を減らすことで更新費用を縮減し、多機能化や運営の効率化によって維持管理経費の節減を目標としていきます。

↓ 将来にわたって持続可能な公共サービスを実現することをめざします。



	目標設定・計画立案 H24～H26	第Ⅰ期 H27～H31	第Ⅱ期 H32～H36	第Ⅲ期 H37～H41	目標年度 H42～H57
市全体の方針	公共施設白書 施設カルテ 公共施設最適化方針	総括部門による全体進捗管理			総量目標
用途別の方針	用途別に展開 用途別目標 整備計画	目標管理 見直し 行動計画	目標管理 見直し 行動計画	目標管理 見直し 行動計画	市営住宅 ▲%減 学校 ●%減 集会所 ■%減
地域住民	パブリックコメント	地域特性・ニーズの把握 説明会・出前講座			

■見直しに向けた全体像

公共施設の課題解決に向けて、適正化に向けた目標や施設の種類の方向性をまとめた「公共施設最適化方針」を策定しました。

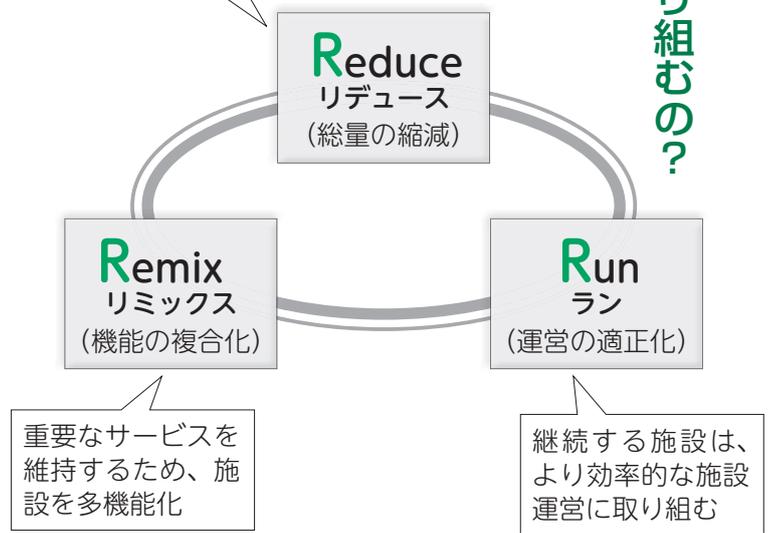
③

見直しにあたって、
どのような考え方で取り組むの？

へめぞすべき姿
次世代に誇れる
『持続可能な
公共サービスの
実現に向けて』

持続可能な公共
サービスを実現する
ために、伊賀市の公
共施設マネジメント
の3原則として、次
の3つの「R」の考
え方に基づいて施設
のあり方を見直して
いきます。

- 施設保有量の縮減に向けた目標値を設定
- 合併に伴う類似施設などの整理
- 施設の総量を増やさない



■見直しの根本的な考え方(3R)

今後の取り組み

市では、今回策定した「公共施設最適化方針」の考え方をもとに、公共施設のあり方を見直していきます。

◆公共施設の課題や方針などを説明する場を設け、市民の皆さんとともに公共施設のあり方を考えていきます。

◆策定した最適化方針をより具体化した「(仮称)公共施設最適化計画」の策定については、有識者を交えた検討委員会で議論を深めていきます。

◆新しい総合計画など上位計画との整合を図りながら、取り組みを推進するための実施体制を整備します。

↓これらの取り組みを通じて、市民の財産である公共施設を将来の市民へ持続可能な形で継承していくための施策を実行していきます。

【問い合わせ】 管財課 ☎ 22・9610 FAX 24・2440

平成26年度初心者 狩猟免許取得予備講習会・ 狩猟免許試験



■初心者狩猟免許取得予備講習会

【とき】 ※いずれか1回を受講

①7月5日(土) ②7月26日(土)

①②とも午前9時～

【ところ】 三重県総合文化センター(三重県男女共同参画センター 2階セミナー室A)

(津市一身田上津部田 1234)

【対象者】 20歳以上の人

【定員】 各100人 ※先着順

【申込期限】 ①6月25日(木) ②7月16日(水)

【受講料】 ○初心者: 13,000円

○猟友会会員: 5,000円

【申込方法】

農林振興課・各支所振興課にある申込用紙に必要事項を記入の上、受講料を添えて郵送(現金書留)または持参でお申し込みください。

【申込先・問い合わせ】

〒514-0003 津市桜橋1丁目104

三重県林業会館内(社)三重県猟友会

☎ 059-228-0923 FAX 059-228-0988

【問い合わせ】

三重県猟友会伊賀支部(農林振興課内)

☎ 43-2303 FAX 43-2313

■狩猟免許試験の実施について

【免許の種類】 網猟・わな猟・銃猟(第1種・第2種)

【とき】 いずれも午前9時30分～午後5時

①7月10日(木) ②8月9日(土) ③8月24日(日)

【ところ】 ①三重県総合文化センター(津市一身田上津部田 1234)

②・③三重県吉田山会館(津市栄町1丁目 891)

【申込期限】 各期限の午後5時15分まで

①7月3日(木) ②8月1日(金) ③8月15日(金)

【受験手数料】 ※1つの免許につき

○初心者: 5,200円

○免許取得者: 3,900円

【試験科目】 知識試験・適性試験・技能試験

【提出書類】

狩猟免許申請書・受験票・医師の診断書など・住民票抄本

※申込方法など詳しくはお問い合わせください。

【申込先・問い合わせ】

三重県伊賀農林事務所森林・林業室林業振興課

☎ 24-8142 FAX 24-8112

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

子育て支援・無料相談

「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」

臨時福祉給付金は住民税が課税されていない人などが、また子育て世帯臨時特例給付金は住民税が課税されている世帯で児童手当を受給している人などが受け取れる給付金です。申請方法と給付金の受け取りは次のとおりです。詳しくはお問い合わせいただくか、広報いが市5月15日号と同時配布のチラシをご覧ください。

① 申請書の請求



請求はがきに必要事項を記入の上、申請書を請求してください。請求はがきは、広報いが市5月15日号と同時配布のチラシに付属しています。請求期限はありませんが、申請期間内に申請書をお届けできないことがありますので、余裕を持って請求してください。

!! 申請書を請求していない人から申請書を郵送することはありません。心当たりのない申請書などが届いた場合は「振り込み詐欺」や「個人情報搾取」の恐れがあります。

※電話での請求は原則受け付けません。
《申請者が公務員の場合》

既に職場から申請書を発行されているときは、改めて請求する必要はなく、職場から発行された申請書を使用してください。

◆ 申請書を請求したら…

申請書の請求をした人に、6月下旬頃から順次、対象となる給付金の申請書を郵送します。どちらも対象となる場合は、「臨時福祉給付金」の申請書を郵送します。

※申請の対象とならない場合はその旨を通知します。

※届いた申請書を提出した人でも、その後の審査の結果によっては支給の対象とならない場合があります。

※この時期から、臨時福祉給付金係の窓口などや、市ホームページでも申請書を直接入手できるように準備しています。

② 申請書の提出



必要事項の記入・押印の上、確認書類の写しを添付して、郵送・持参のいずれかで提出してください。記入方法や、必要な確認書類については、「記入要領」を同封しますので、参考にしてください。

《申請期間》

7月1日(火)～9月30日(火)

《提出先》

〒518-8501

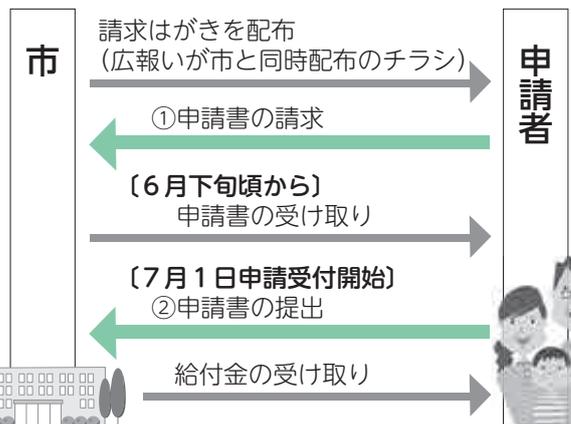
伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市役所健康福祉部厚生保護課
※持参の場合、厚生保護課臨時福祉給付金係 各支所住民福祉課へ提出してください。(平日の午前8時30分～午後5時15分)

《申請書や添付書類に

不備があった場合》

原則として電話での対応は行いません。提出された申請書と添付書類一式に、新しい申請書、訂正が必要な箇所を説明した文書、返信用封筒を同封して返送しますので、再度申請してください。

▼給付金を受け取るまでの流れ



◆ 申請書を提出したら…

申請内容を審査し、支給の対象となった人に「支給決定通知書」を郵送します。また、通知書に記載している振込予定日に、指定された口座へ振り込みます。

※申請から支給までは、最長で1カ月程度かかります。

※審査の結果、支給の対象とならなかった人には「不支給決定通知書」を郵送します。

《振り込み不能となった場合》

原則として電話での対応は行いません。改めて振込口座を指定するための用紙と返信用封筒を送付しますので、再度提出してください。

◆ 食肉の安全を守るために

家畜保健衛生対策に対して助成します

【問い合わせ】 農林振興課
☎ 43-2302 FAX 43-2313

銘柄肉生産条件である食肉の安全を図るための伝染性疾病などの予防を目的として助成します。

【対象】

- 市内に住所がある次の農家・組合
- 肉牛・乳牛・種豚・肉豚小規模飼養農家
- 小規模飼養農家で構成される肥育組合と酪農組合

【対象家畜】 和牛・乳牛・豚

【対象病名】

- ①牛ヘモフィルス・ソムナス感染症予防注射
- ②牛伝染性鼻気管炎 (IBR) 予防注射
- ③三種混合ワクチン予防注射
- ④結核病・ブルセラ病検査
- ⑤ヨーネ病検査
- ⑥アカバネ病予防注射
- ⑦四種混合ワクチン予防注射
- ⑧異常産三種混合ワクチン予防注射
- ⑨五種混合ワクチン予防注射

- ⑩豚丹毒・肺炎混合
- ⑪ AR (萎縮性鼻炎)
- ⑫ SEP (流行性肺炎)
- ⑬日本脳炎

【助成金額】

- 牛：予防注射に要する事業費の 15%
- 豚：予防注射に要する事業費の 10%
- ※ 1,000 円未満切り捨て
- ※申請多数の場合、予算内で調整します。

【申請方法】

申請書に記入の上、郵送または持参で提出してください。

【申請期限】 5月30日(金)

【申請先】

〒518-1395
伊賀市馬場 1128 番地
伊賀市産業振興部農林振興課



◆ 農政について重要な役割を担う農業委員を選ぶ選挙です

農業委員会委員選挙

【問い合わせ】 選挙管理委員会事務局
☎ 22-9601 FAX 24-2440

農地の利用の調整や農業経営のことなど、農政について重要な役割を担う農業委員を選ぶ伊賀市農業委員会委員選挙を行います。

【投票日】 7月6日(日)

【任期】 3年

【立候補資格】

満 20 歳以上で、農地 10a 以上の耕作者またはそ

の同居の親族・配偶者で年間おおむね 60 日以上農業に従事している人

【立候補届出書類設置場所】

選挙管理委員会事務局・各支所振興課・各地区市民センターに 6月2日(月)から設置します。

【立候補の受付日時】

6月29日(日) 午前8時30分～午後5時

◆ 事前説明会

選挙区名	事前説明会		立候補受付場所
	とき	ところ	
小田・久米・長田・花之木・島ヶ原 新居・諏訪・三田・府中 上野町部・中瀬・友生・ゆめが丘 依那古・神戸・比自岐 猪田・花垣・古山	6月9日(月) 午後7時30分	ゆめぼりすセンター 2階大会議室	ハイトピア伊賀 5階学習室2 ※市役所本庁駐車場をご利用ください。
柘植・西柘植・壬生野	6月10日(火) 午後7時30分	いがまち公民館	伊賀支所
河合・鞆田・玉瀧・丸柱	6月11日(水) 午後7時30分	阿山支所	阿山支所
山田・布引・阿波	6月12日(木) 午後7時30分	大山田農村環境改善センター	大山田支所
阿保・上津・種生・矢持	6月13日(金) 午後7時30分	青山支所	青山支所



◆ 不法投棄の撲滅をめざして

全国ごみ不法投棄監視ウィーク

【問い合わせ】 環境政策課
☎ 20-9105 FAX 20-9107

◆環境パトロールを実施しています

道路を走っていると空き缶や家電製品などが山中に捨てられていることがあります。また、ごみを野外で燃やすことは、法律で原則禁止されています。

ごみの不法投棄は全国各地で報告されており、市でもその対策として環境パトロールなどを実施しています。《環境パトロールによる不法投棄物の回収実績(平成 25 年度)》

可燃ごみ	不燃ごみ	その他(家電4品目など)
3.6 t	2.5 t	100 個

◆地域が一体となって不法投棄を撲滅しましょう

環境省は、5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)の1週間を「全国ごみ不法投棄監視ウ

ィーク」と定めており、この期間に全国一斉に不法投棄を防止する取り組みが行われます。市でも不法投棄防止に関する啓発活動などを実施する予定です。見回り活動などを行い、地域が一体となって不法投棄を防止できるよう、ご協力をお願いします。

☑ごみの不法投棄は犯罪です

5年以下の懲役または1,000万円(法人の場合は3億円)以下の罰金が科せられることがあります。

☑ごみを野外焼却することは、

法律で原則禁止されています

【問い合わせ】 環境政策課

廃棄物対策課 ☎ 20-1050 FAX 20-2575

お知らせ 合併処理浄化槽設置への補助金制度

合併処理浄化槽は、家庭のトイレ・風呂や台所などから流れ出る汚水を、微生物の働きにより、きれいな水にして放流する施設です。

市では、公共用水域の水質保全と公衆衛生の向上のため、合併処理浄化槽を設置する人へ、設置費用の一部を補助する制度を設けていますのでご利用ください。

予算の範囲内での補助となりますので、予算がなくなり次第受付を終了します。ご了承ください。

詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 下水道課

☎ 43-2318 FAX 43-2320

お知らせ 上野運動公園野球場を整備しました



上野運動公園野球場の改修工事が完了し、4月からリニューアルオープンしています。改修内容は、ダッグアウト新設、ファウルポール設置、外野フェンス設置、内野整備などです。

この施設は、スポーツ振興くじ(toto)助成金を受けて改修しました。



【問い合わせ】 スポーツ振興課

☎ 47-1284 FAX 47-1290

お知らせ 浄化槽を設置している皆さんへ

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理する施設で、浄化槽法で次のことが義務づけられています。

①保守点検(浄化槽の機能が良好な状態で維持されるよう、20人槽までの浄化槽は、年3~4回の実施)

②清掃(槽内にたまった汚泥の引き出し・機器類の洗浄・清掃を行う作業で、年1回以上の実施)

③法定検査【定期検査:11条検査】(浄化槽が正常に機能しているか総合的に判断する検査で、年1回の受検)

※法定検査(定期検査:11条検査)は、県知事の指定を受けた(一財)三重県水質検査センターが実施。同センターから対象となる各家庭へ受検案内をお送りします。

【問い合わせ】

三重県知事指定検査機関(一財)三重県水質検査センター

☎ 059-213-0707

下水道課

☎ 43-2318 FAX 43-2320

献血のご案内

●6月5日(木)
午後2時30分~4時
A コープ青山

●6月27日(金)
午後0時30分~4時
ハイトピア伊賀



お知らせ インターネット公売

市税の滞納処分として差し押さえた財産などをインターネット上のオークション形式で公売します。

落札代金は市の財源として活用しますので、積極的にご参加ください。

詳しくは、市ホームページでご確認ください。

【市ホームページ掲載開始日時】

5月28日(水) 午後1時

【参加申込期限】

○せり売り形式:

6月12日(木) 午後11時

○入札形式:6月16日(月) 午後5時

【入札開始日時】

○せり売り形式:

6月19日(木) 午後1時

○入札形式:6月27日(金) 午後1時

【問い合わせ】 収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618

お知らせ 東日本大震災 被災地への義援金 受け入れ状況

【義援金総額】 63,924,569 円

(平成23年3月14日~平成26年4月28日) ⇒日本赤十字社へ送金

※お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、被災された方々にお届けします。今後ともご協力をよろしくお願いします。

【義援金箱の設置場所】 本庁舎玄関ロビー・厚生保護課・各支所

【問い合わせ】 厚生保護課

☎ 22-9650 FAX 22-9661

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

子育て支援・無料相談

募集 同和奨学金

市では同和問題の解消に向けた取り組みを進めています。そのひとつとして、教育格差を是正し、部落解放を担う人材を育成する目的で奨学金を支給します。

なお、支給は所得審査や奨学金支給選考委員会を経て決定します。

【対象者】

次のすべてに該当する人

①修学のため住所異動した場合を除き、本人・保護者とも市内に住所があり、選考委員会で同和地区関係者などと認定される人

②高等学校や専門学校、大学などに在学する人

③申請者と生計を同一とする父母または保護者の所得の合計が、高校などに在学する申請者では年間で250万円以下、大学などに在学する申請者では年間で450万円以下である人

【支給額】

○高等学校やそれに該当する高等専修学校など：8,000円/月

○大学・短期大学、専門学校など
国公立：10,000円/月

私立：12,000円/月

【必要書類】

①同和奨学金支給申請書

②高校または大学などの在学証明書

③住民票（世帯全員のもので、続柄が記載されているもの）

④申請者と生計を同一とする父母または保護者の所得証明書か、住民税納税通知書の写し（平成26年度分）か、同和奨学金支給申請に係る課税台帳閲覧の同意書

⑤口座振込書（大学などの新規申請者のみ）

【申込期間】 6月16日(月)～30日(月)

【申込先・問い合わせ】

教育総務課

☎ 47-1280 FAX 47-1281

八幡町市民館 ☎ 23-3157

下郡市民館 ☎ 37-0558

寺田市民館 ☎ 23-8728

いがまち人権センター ☎ 45-4482

ライトピアおおよまだ

☎ 47-1160

青山文化センター ☎ 55-2411

上野公民館 ☎ 22-9637

いがまち公民館 ☎ 45-9122

阿山公民館 ☎ 43-0154

大山田公民館 ☎ 46-0130

青山公民館 ☎ 52-1110

催し 島ヶ原文化サークルまつり (演芸会)

【と き】

6月1日(日) 正午～午後4時

【ところ】

島ヶ原会館ふれあいホール

【内容】

サークル活動などの発表

(大正琴・カラオケ・コーラス・ダンス・伝統音楽など)

【問い合わせ】 島ヶ原公民館

☎ 59-2291

FAX 59-2574 (島ヶ原会館)

催し 再生品展示販売

粗大ごみとして受け入れた木製家具などを修繕し、再生品として入札方法で展示販売をします。

【展示入札期間】

5月19日(月)～6月8日(日)

平日：午前9時～午後5時

日曜日：午後1時～5時

※土曜日を除く。

【開札日】 6月9日(月)

【ところ】

伊賀南部クリーンセンターリサイクルプラザ1階 (奥鹿野1990)

【問い合わせ】

伊賀南部環境衛生組合

☎ 53-1120 FAX 53-1125

青山支所振興課

☎ 52-1112 FAX 52-2174

募集 産後ママの ボディーコンディショニング

【と き】

5月28日(水) 午前11時～正午

【ところ】 青山保健センター運動施設

【対象者】

産後3カ月から1年までの母親

【内容】 ヨーガ

【定員】 15人 ※先着順

※託児あり(要予約・定員あり)

【参加費】 500円(施設入館料)

※施設を初めて利用する人は、利用講習会を受講してください。(当日可) 詳しくは、お問い合わせください。

【持ち物】 室内用運動靴・運動できる服装・飲み物

【申込受付開始日】 5月16日(金)

【申込先・問い合わせ】

青山保健センター

☎ 52-2280 FAX 52-2281

お知らせ 禁煙しませんか？

5月31日は、WHO(世界保健機関)が世界禁煙デーと設定しており、それを受けて厚生労働省では、世界禁煙デーから1週間(5月31日～6月6日)を「禁煙週間」としています。市でも、禁煙に取り組みたい人の力になれるよう禁煙相談を行います。この機会に喫煙習慣を見直し、自分に合った方法で禁煙をはじめませんか。

【と き】 6月2日(月)～6日(金)

午前9時～午後5時

【ところ】 ハイトピア伊賀

1階ロビー：パネル展示

4階：禁煙相談

【内容】 ○禁煙に関する相談

○呼気に含まれる「ニコチン濃度チェック」

【問い合わせ】 健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

お知らせ 暮らしなんでも相談

弁護士・税理士など専門家が相談にお応えします。

【内容】 ○貸金不払い

○不当解雇

○年金・税金・介護・子育て・ローン(住宅・自動車・教育・介護)に関する相談

○さまざまな保険の保障見直し

○住宅新築・建替え・リフォーム

【と き】

6月7日(土) 午前10時～午後4時

【ところ】 ゆめぱりすセンター

【申込先・問い合わせ】

暮らしほっとステーション伊賀事務局

☎ 23-6063

商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9628

お知らせ スポーツ振興課が ハイトピア伊賀に移転します

企画振興部スポーツ振興課の事務所は、次のとおり移転します。

【新事務所での業務開始日】

6月2日(月)

【新住所】 〒518-0873

伊賀市上野丸之内500番地ハイトピア伊賀4階

☎ 22-9635 FAX 22-9666

【問い合わせ】 (5月30日(金)まで)

スポーツ振興課

☎ 47-1284 FAX 47-1290

募集 アメリカンパイ

【とき】 月1回・全10回
第2火曜日 午前10時～11時
【初回活動日】

6月10日(火) 午前10時

【ところ】

阿山保健福祉センター ホール

【内容】

歌や踊りや工作を通して、簡単な英語を身に付けます。今年は10周年を記念して、アロマと英語で親子リラックス・英語でベビータッチなど新しいプログラムも始まります。

【対象者】 保育所や園に通所していない幼児と保護者

【持ち物】 はさみ・のり・色鉛筆

【参加料】

年間1,500円(保険料など)

【申込先・問い合わせ】

伊賀市国際交流協会事務局

☎ 22-9629 ☒ mie-iifa@ict.jp

【問い合わせ】 市民生活課

☎ 22-9702 FAX 22-9641

募集 上野総合市民病院の薬剤師

【募集人員】 2人程度

【対象者】 昭和59年4月2日以降生まれで、薬剤師免許を持っている人・平成27年3月末までに取得見込みの人

【採用予定日】 平成27年4月1日

【勤務条件】 初任給(4月1日現在)

○6年制大学:202,000円

○4年制大学:185,800円

※当該職種の前歴に応じて加算

※その他、諸手当が支給されます。

【休日・休暇】 年次有給休暇・特別休暇・病気休暇・介護休暇など

【選考試験日】 6月28日(出)

※時間などは応募した人に後日お知らせします。

【試験会場】 上野総合市民病院

【選考方法】 作文・面接

【応募期限】 6月13日(金)

詳しくはお問い合わせください。

【申込先・問い合わせ】

○〒518-0869

伊賀市上野中町2976番地の1

上野ふれあいプラザ 2階

伊賀市総務部人事課

☎ 22-9605 FAX 22-9616

○〒518-0823

伊賀市四十九町831番地

伊賀市立上野総合市民病院事務部

庶務課 ☎ 24-1111 FAX 24-1565

募集 起業のお手伝いをします

～ゆめテクノ伊賀

インキュベーション室入居者募集～

ゆめテクノ伊賀では、起業後間もない人やこれから起業を考えている人などが使用できるインキュベーション室の入居者を募集します。

また、ゆめテクノ伊賀では会社を経営するために必要なアドバイスやお手伝いをしています。

【主なサービス】

○インキュベーションマネージャー、知的財産コーディネーター(いずれも非常勤)を配置していて、経営などに関する助言が受けられます。

○技術開発、経営、マーケティングなどに関するアドバイスのほか、各種専門家の紹介サービスやセミナーなどが受けられます。

○大学との共同研究で研究施設などを活用することができます。

○インキュベーション室を所在地として法人登記ができます。(住民票の住所地にはできません。)

【募集するインキュベーション室】

1・2号室(22.75㎡)

室料(1カ月あたり):38,050円

※電気、水道など共益費は室料に含む。

※電話料金やインターネットの利用料などはご負担いただきます。

※入居時に預託金として室料の3カ月分を事前にお支払いいただきます。

【入居期間】 3年以内

3年経過後は審査を受けることで最長5年まで入居可

【応募方法】

申請書などを(公財)伊賀市文化都市協会「産学官連携地域産業創造センターゆめテクノ伊賀」に提出してください。申請書は、ゆめテクノ伊賀ホームページからダウンロードできます。

【審査方法】

事業計画の内容と面接で審査し、市で入居者を選定します。

【募集期限】

6月16日(月) ※当日消印有効

【問い合わせ】

○(公財)伊賀市文化都市協会「産学官連携地域産業創造センターゆめテクノ伊賀」

☎ 41-1061 FAX 41-1062

ゆめテクノ伊賀ホームページ

<http://yumetechno.jp>

○商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9628

募集 「地域人づくり事業」の事業提案を募集します

女性や若年者、高齢者の雇用拡大や、非正規労働者の処遇の改善をめざし、多様な人づくりを支援する事業を民間企業に委託します。地域の实情に合った工夫ある取り組みを応募してください。

【事業内容】

①雇用拡大プロセス

失業者が地域の企業などで就職するために必要な知識・技術を習得するための人材育成を行う事業

②処遇改善プロセス

事業者が行う販路拡大などの取り組みを支援することで、非正規労働者の正社員化や賃金引き上げなどの処遇改善を図る事業

【審査方法】 審査会で事業内容を審査し決定します。

【募集期限】 6月13日(金)

※詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

【申込先・問い合わせ】

商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9628

募集 レクリエーション・ゲームセミナー

相手との距離をあっという間に近づけてくれる手遊びやレクリエーション。多くの人を喜ばせることができるレクリエーションの新しい技術をあなたも一緒に学びませんか。

【とき】 6月22日(日)

午前9時30分～午後0時30分

【ところ】 ゆめぼりすセンター 2階

【対象者】

17歳以上で、子どもの育成指導やレクリエーションに関心のある人

【定員】 50人 ※先着順

【指導者】

三重県レクリエーション協会理事(公認指導者)

【持ち物】

筆記用具(運動ができる服装)

【申込方法】 郵送・電話・ファックス

【申込先・問い合わせ】

○〒514-0002 津市島崎町3-1

三重県島崎会館内

(一社)三重県レクリエーション協会

☎ 059-246-9800

FAX 059-246-9801

○スポーツ振興課

☎ 47-1284 FAX 47-1290

赤ちゃんの健診と相談（6月分）

健診・相談名	健診・相談日	時間	場所	対象・内容など
1歳6カ月児健診	6月24日(火)	午後0時50分～2時30分	伊賀市保健センター	身体計測、内科・歯科健診、歯の相談、栄養相談、育児相談など ※対象児には、1歳6カ月児健診は1歳9カ月ごろ、3歳児健診は3歳9カ月ごろまでに通知します。母子健康手帳をご持参ください。
	6月26日(木)	午後1時～1時30分	青山保健センター	
3歳児健診 (3歳6カ月児)	6月19日(木)	午後0時50分～2時30分	伊賀市保健センター	身体計測、内科・歯科健診、歯の相談、栄養相談、育児相談など ※対象児には、1歳6カ月児健診は1歳9カ月ごろ、3歳児健診は3歳9カ月ごろまでに通知します。母子健康手帳をご持参ください。
	6月26日(木)	午後2時～2時30分	青山保健センター	
乳幼児相談 育児相談・栄養相談 ※母子健康手帳をご持参ください。	6月5日(木)	午前10時～11時 午後1時30分～2時30分	伊賀市保健センター	【問い合わせ】 健康推進課 ☎ 22-9653 青山保健センター ☎ 52-2280 阿山支所住民福祉課 ☎ 43-0332 いがまち保健福祉センター ☎ 45-1016 大山田支所住民福祉課 ☎ 47-1151 島ヶ原支所住民福祉課 ☎ 59-2163
	6月10日(火)	午前10時～11時30分	青山保健センター	
	6月11日(水)	午前10時～11時30分	阿山保健福祉センター	
	6月18日(水)	午前10時～11時30分	いがまち保健福祉センター	
	6月24日(火)	午前10時～11時30分	大山田保健センター	
	6月26日(木)	午前10時30分～11時30分	島ヶ原子育て支援センター	

子育て支援のための教室・遊び場の開放（6月分）（対象者：乳幼児と保護者）

食育運動教室「げんきっず」	6月13日(金)	午前10時～11時	伊賀市保健センター（☎ 22-9653）
0歳児サロン	6月27日(金)	午後2時～3時	

施設名	遊びの教室	遊び場の開放
曙保育園『すくすくらんど』 曙保育園内 (上野徳居町 3272-2 ☎ 21-7393)	① 2日(月)・3日(火)・9日(月)・10日(火)・16日(月)・17日(火)・30日(月) 【親子教室・誕生会・育児講話など】 *すべて午前10時～ ② 4日(水)・7日(土)・11日(水)・18日(水)・20日(金) 【本とおもちゃルームぐるんぱ】 *すべて午前10時～・午後1時30分～ ※すべて利用料1回100円(実費を徴収する場合があります。)	月～金曜日 午前10時～午後3時 *事前にお電話ください。
ゆめが丘保育所『おひさま広場』 ゆめが丘保育所内 (ゆめが丘 5-14-1 ☎ 22-9955)	26日(木)・27日(金) 午前9時45分～【親子教室】七夕まつり ※すべて利用料1回100円(実費を徴収する場合があります。)	月～金曜日 午前10時～午後3時
森川病院『エンジェル』 森川病院内 (上野忍町 2516-7 ☎ 21-2425)	① 9日(月)(4～9カ月)・23日(月)(10カ月～1歳半) 【エンジェルサークル】おもちゃづくり *予約制 *どちらも午後2時～ ② 30日(月) 午後2時～【赤ちゃんなんでも相談・発育測定】 ③ 5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木) 午後1時～ 【ベビーマッサージ】 *予約制	月・水・金・土・日曜日 正午～午後5時 *事前にお電話ください。
子育て包括支援センター ハイトピア伊賀4階 (上野丸之内 500 ☎ 22-9665)	① 13日(金) 午後2時～ 【キラキラBaby】ベビーマッサージ *予約制 ② 16日(月) 午前10時30分～(諏訪地区市民センター) 【キラキラ出前講座】親子ふれあい遊び ③ 23日(月) 午前10時30分～【キラキラ公開講座】人形劇など ④ 30日(月) 午前10時～ 【食育教室もぐもぐ】季節の野菜を使ったメニュー *予約制	月～金曜日 午前9時～午後5時
いがまち子育て支援センター いがまち保健福祉センター内 (愛田 513 ☎ 45-1015)	① 19日(木) 午前10時30分～【おはなしひろば“わくわく”】 ② 23日(月) 午前10時30分～ 【誕生会】6月生まれのおともだち	月～金曜日 午前9時～午後5時
島ヶ原子育て支援センター 島ヶ原地区市民センター併設 (島ヶ原 4696-9 ☎ 59-9060)	① 23日(月) 午前10時～【わくわくひろば】防災頭巾づくり *予約制(定員あり。6月10日(火)午前9時～申込受付開始) ② 30日(月) 午前10時～ 【わくわくひろば】親子ふれあい遊び	月～金曜日 午前9時～午後5時
あやま子育て支援センター 阿山保健福祉センター内 (馬場 1128-1 ☎ 43-2166)	25日(水) 午前10時30分～ 【みんな集まれ!】	火～土曜日 午前9時～午後5時
大山田子育て支援センター 大山田保育園内 (平田 7 ☎ 47-0088)	① 5日(木)【子育て講座】夏の健康教室 ② 16日(月)【おはなしひろば】おはなしボランティアきらきら ③ 26日(木)【おたのしみひろば】リトミックであそぼう *すべて午前10時30分～	月～金曜日 午前9時～午後5時
青山子育て支援センター さくら保育園併設 (阿保 1152 ☎ 53-0711)	① 4日(水) 午前11時～【おはなし会】読み聞かせ ② 12日(木) 午前10時30分～ 【おともだちあつまれ!】(妊婦と0～1歳児) ③ 19日(木) 午前10時30分～ 【おともだちあつまれ!】(2歳児以上)	火～土曜日 午前9時～午後5時

※教室に参加するときの持ち物などは事前にお問い合わせください。

【問い合わせ】 子育て包括支援センター(こども家庭課内) ☎ 22-9665 FAX 22-9666

6月の無料相談

市では、市民の皆さんの暮らしのいろいろな問題や悩みごとについて相談を行っています。利用できるのは、市内在住・在勤・在学の人で、相談はすべて無料です。秘密は固く守ります。どうぞ、お気軽にご利用ください。

法律・行政・人権相談

相談名	相談日	時間	場所	問い合わせ
法律相談（弁護士） *予約制	6月12日（木）	13:00～16:00	上野ふれあいプラザ3階相談室	市民生活課（☎22-9638） ※受付開始（6/5午前8時30分～） ※先着10人
	6月24日（火）	13:30～16:00	伊賀支所2階会議室	伊賀支所住民福祉課（☎45-9104） ※受付開始（6/17午前8時30分～） ※先着8人
女性法律相談 *予約制	6月11日（水）	13:00～16:00	ハイトピア伊賀4階相談室	男女共同参画センター（人権政策・男女共同参画課内）（☎22-9632） ※受付期間（5/20～6/6）
行政相談（行政相談委員） *国や特殊法人などの仕事について苦情や意見をお伺いします。	6月11日（水）	13:30～16:00	市民生活課	市民生活課（☎22-9638） ※随時受付 *予約優先
	6月20日（金）	13:30～16:00	島ヶ原支所1階相談室 大山田福祉センター相談室	島ヶ原支所住民福祉課（☎59-2109） 大山田支所住民福祉課（☎47-1163）
人権相談（人権擁護委員） ※6月1日は「人権擁護委員の日」です。	6月2日（月）	10:00～16:00	上野ふれあいプラザ3階ミーティングルーム	人権政策・男女共同参画課（☎47-1286）
		9:00～16:00	西柘植地区市民センター和室	伊賀支所振興課（☎45-9108）
		13:30～16:00	島ヶ原支所会議室	島ヶ原支所振興課（☎59-2053）
		9:00～16:00	阿山多目的集会施設	阿山支所振興課（☎43-1543）
		9:00～16:00	大山田福祉センター相談室	大山田支所振興課（☎47-1150）
	9:00～16:00	青山福祉センター	青山支所振興課（☎52-1115）	
6月20日（金）	13:30～16:00	大山田福祉センター相談室	大山田支所振興課（☎47-1150）	
人権相談	月～金曜日（祝日除く）	8:30～17:15	津地方法務局伊賀支局	津地方法務局伊賀支局 （☎0570-003-110）

その他各種相談

相談名	相談日	時間	場所	問い合わせ
消費生活相談	月～金曜日（祝日除く）	9:00～16:00	市民生活課	市民生活課 消費生活相談専用ダイヤル（☎22-9626）
サラ金・クレジット問題相談 *予約制	6月26日（木）	13:00～16:00	上野ふれあいプラザ3階相談室	市民生活課（☎22-9638） ※受付期間（6/16～24） ※先着4人
交通事故相談 *予約制	6月19日（木）	13:00～15:00	上野ふれあいプラザ3階相談室	市民生活課（☎22-9638） ※受付期限（6/17） ※先着4人
社会保険出張相談（年金相談）	6月4日（水）	10:00～15:00	ハイトピア伊賀3階	上野商工会議所（☎21-0527）
	6月20日（金）			
緑（園芸）の相談	6月9日（月）	13:30～16:00	本庁舎玄関ロビー	都市計画課（☎43-2315）
外国人のための行政書士相談 *予約制	6月5日（木）	13:00～16:00	市民生活課	市民生活課（☎22-9702） ※先着4人
こころの健康相談 *予約制	6月27日（金）	14:00～17:00	三重県伊賀庁舎1階成人相談室	伊賀保健所（☎24-8076）
健康相談	6月27日（金）	10:00～11:00	ハイトピア伊賀4階健康ステーション	健康推進課（☎22-9653）
障がい者の総合相談 高次脳機能障害相談	月～金曜日（祝日除く）	8:30～17:15	障がい者相談支援センター（福祉相談調整課内）	障がい者相談支援センター （☎26-7725 FAX 22-9674）
高齢者の総合相談	月～金曜日（祝日除く）	8:30～17:15	地域包括支援センター 中部（本庁舎1階） 東部（いがまち保健福祉センター内） 南部（青山保健センター内）	地域包括支援センター 中部（☎26-1521・FAX 24-7511） 東部（☎45-1016・FAX 45-1055） 南部（☎52-2715・FAX 52-2281）
こどもの発達相談	月～金曜日（祝日除く）	8:30～17:15	こども発達支援センター（福祉相談調整課内）	こども発達支援センター （☎22-9627・FAX 22-9674）
高齢者の就業相談	6月5日（木）	13:30～15:00	伊賀市シルバーワークプラザ（西明寺2782-92）	シルバー人材センター （☎24-5800）
	*予約制 6月19日（木）			
若者の就業相談 *予約優先	月～金曜日（祝日除く）	8:30～17:15	伊賀市社会福祉協議会（上野ふれあいプラザ3階）	いが若者サポートステーション （☎22-0039）
女性相談 *予約優先 家庭児童相談 *予約優先 母子自立相談 *予約優先	月～金曜日（祝日除く）	9:00～16:00	福祉相談調整課	福祉相談調整課（☎22-9609）
ふれあい相談（教育相談）	火～金曜日（祝日除く）	9:00～16:00	伊賀市教育研究センター	伊賀市教育研究センター （☎21-8839）
青少年相談	月～金曜日（祝日除く）	9:00～16:00	青少年センター（上野ふれあいプラザ3階）	青少年センター（☎24-3251）

伊賀市の人口・世帯数
(平成26年4月30日現在)
人口 96,251人
(男)46,890人 (女)49,361人
世帯数 39,327世帯